

第 6 回 松田町自治基本条例（仮称）審議会 議事録

1. 日 時 平成 28 年 12 月 1 日（木）10:00～12:00
2. 場 所 役場 4 階 4 A B 会議室
3. 出席者 委 員 : 別紙「委員等名簿」のとおり
事務局 : 政策推進課（吉田課長、重野主査、出口主任主事）
4. 配付資料
 - ・ 次第
 - ・ 出席者名簿 (資料 1)
 - ・ 第 5 回審議会議事録 (資料 2)
 - ・ 第 5 回審議会レビュー (資料 3)
 - ・ 松田町自治基本条例（仮称）前文たたき台の修正について (資料 4)
 - ・ パブリックコメント制度について (資料 5)
 - ・ 住民投票制度について (資料 6)

【概要】 司会進行（吉田課長）

1. 開 会

2. 議 事

1 第 5 回審議会レビュー

【事務局】

「資料 2」及び「資料 3」をご覧ください。「資料 3」に第 5 回審議会のレビューをまとめてございます。5 項目でまとめさせて頂きました。

まず、1 番目に事務局案となる「たたき台」をご提示いたしました。「本たたき台」につきまして、委員のお二方からご意見を頂戴いたしました。

2 番目に「たたき台」に関して、ご議論いただいた際に頂いた意見を本日の「資料 4」で示しておりますけれども、そうしたことが分かる資料を提示して頂いたということ、そして、3 番目として、前文を構成するにあたって「協働」という言葉が非常に重要であることを踏まえ、この「協働」という言葉を使うか使わないか、その意味について議論を行って参りたいという意見がありました。

さらに、議事録の最後に飛びますけれども、「パブリックコメント」と「住民投票」に関する資料を第 6 回の審議会で提示して頂きたいということが第 5 回のレビューでございました。

【会長】

ありがとうございました。

2 松田町自治基本条例（仮称）の前文について

【会長】

では、続きまして議事2-2 松田町自治基本条例（仮称）の前文についてということにさせて頂きたいと思います。それでは、最初に説明を頂きたいと思います。

【事務局】

「資料4」をご覧ください。前回に「たたき台」を提示させて頂いたところ、2人の委員よりご意見を頂戴したところでございます。そこで、これをもって、皆さま方に討議・議論をさせて頂き、その場で決定をした、こういう言い回しはこうした方が良いのではないかと、また、ペンディングとされていた事項、それをまとめた資料が「資料4」となります。

「資料4」は第1段落から第3段落まで、こういう形で資料を調整しておりますけれども、左下に、前回の議論の内容を踏まえ、事務局のたたき台を修正させて頂いております。

この中の見方でございますけれども、下線二重線を入れさせて頂きました箇所は皆さま方との話し合いの中で、その場で決定したところでございます。そして波線になっている箇所はペンディングとされた事項でございます。大体はフレーズを求められたところでございまして、順に第2段落でご説明を申し上げますと、最初の「わたくしたち」というものは皆さま方の声によって、始めは「わたくしたち」という事務局案でございましたが、「わたしたち」となっております。

2番目として「富士山」の書き方でございますが、「霊峰富士」なのか、それとも「富士山」なのかと、それによって続く文言として「仰ぎ」なのか「望み」なのかというようなことがペンディング事項となっております。

そして、3番目として、事務局としては「丹沢」という表現をさせて頂いておりますが、厚みをもたせるということで「丹沢山系」として頂きたいという意見もございました。

4番目として、酒匂川につきましては、具体的な3河川ではなく、「酒匂川など」という形でまとめる方向で討議を頂いております。

また、5番目として「古来から」を「古来より」というような形に変えさせて頂いております。

更に、6番目として「培われていた」という部分で、これを「育んできた」という意見もございましたので、ペンディング事項とさせて頂いております。

そして、最後の方になりまして「おもてなしの心」のところで、少し唐突感があるというような話しもございました一方で、こうした「おもてなしの心」を持っていかなければいけないのではないだろうか、逆に本町に欠けている部分ではないだろうかというようなご意見もございまして、仮表記とさせて頂いております。

最後の末尾の「引き継いでいかなければなりません」という形は、皆さまの声を持って口語的な表現として決定をさせて頂いたというところでございます。

次に、第2段落に移りますけれども「少子高齢化の到来や」のあとに時代の何が問題なのかというようなものを列記して頂きたいという話しがございまして、ただし、それを受けるその後の「社会・経済環境の変化による町の人口減少や活力の喪失は」と決まっておりますので、その中で具体的なマイナスイメージというか、近年の問題点についてはペンディングとされておりました、1～2項目は示すべきではなかろうかという話しを頂いております、事務局といたしましては「価値観が多様化してきた」という案を記載してございます。

3番目としては、第1段落で「わたくしたち」を「わたしたち」という形で統一したこと、ここでも「わたしたち」に統一させて頂いております。

更に4番目ですが「主権者」という形で明確化をさせて頂いております、ここは決定しておりますが、その後の条例の主体となり得る住民の方々、それに対して我々行政というものがどういった形としていくのがいいのかを受ける表現となる「ひとつ」「連携」「協働」「力をあわせる」などの話しに出てきた案をこの列記させて頂いております。この中で先程の協働というような言葉を使うにあ

たって、議論をすべきではないだろうかというような話しがレビューの中でもありました。

そして文末として「作り上げていくことが必要です」という形がありますけれども、意見としては「作り上げていかなければなりません」という話しもございますのでペンディングとさせていただきます。

続いて、最後の第3段落について、こちらは1番目としては町民憲章を活用することは総意となっておりますけれども、事務局案では町民憲章が後段に残されておりましたが、前段にもってくるということは皆さまの総意で決まっております。また、その町民憲章を受ける表現として「目指す」ということも決まっているところでございます。

ただし、その次の「(3) 自らの意志と責任に基づいて」の部分はどうかという話しもございまして、第2段落の「協働」という表現との兼ね合いもございますけれども、他の意見として「それぞれの立場で一層緊密な連携をもって」という意見も頂いておりますので、ペンディングとさせていただきます。

最後に4番目として、事務局より「協働のまちづくり」を第2回目に提案をさせていただきましたけれども、第2段落の表現との兼ね合いもございましたので、いくつかの案を提示させていただきました。

【会長】

ありがとうございます。本日は「資料4」に基づいて既に前回に審議会で決定した事項については、このまま進めさせて頂くことにして、ペンディングになっている部分を中心に議論をしていきたいと思います。委員から意見が出ておりますので、ご説明をお願いいたします。

【委員】

事務局案を基に修正案を作成してみました。1段落目の「霊峰富士・富士山」については、世界遺産の繋がりからすると、改めて富士山に対して自分がどのように思っているのかを考えてみました。生まれた時から富士山を見てると、「今日も富士山が見えた」という感覚であるので、世界遺産との繋がりを考えると「富士山」で良いかと思う。

次の「培われて・育んで」については、次に「育てて」とあるので文章の流れから「培われて」で良いかと思う。厳密にいうと、「培われて」と「育てて」は違うと思うが、ニュアンスや言葉使いとしては良いかと思う。

「おもてなしの心をもって」をどうしても表現するならば、次の段落に入れる方が良いのではないかと考える。

続いて、2段落目の社会・経済環境の変化の具体的は表現で「価値観の多様化」に関して、ここではマイナスイメージを示しているが、価値観の多様化がマイナスイメージにつながるのかと疑問に思う。確かに価値観の多様化が様々な問題に影響を与えていることは考えられるが、将来的なことも考えると表現は難しいと考える。

最後の「みんなで考え、みんなでつくりあげて」は「連携」でも良く、「みんなで考え、みんなでつくりあげて」では重複した表現となっているので、より分かりやすい表現とした方が良いのではないかと考える。

3段落目に「わたしたち」とあるが、漢字の「私たち」と表現されている箇所がある。また、「わたしたち」は個人であることもあれば、様々な団体であることもあるので幅広く捉えられることをみると、「自らの意思と責任に基づいて」の表現は町民に対して示すことはあるが、議会や行政に対して示す必要がないのではないかと考える。

「おもてなしの心をもった」の表現を将来に向けた考え方として、3段落の中に表現してはどうかと考える。「…のまち」とすると目指しとなってしまう、町民憲章も目指しで表現しているので、

ここでも目指しを使いたい、最終目標を表現する中で目指しを使わない方法で考えてみると、「…進めていきます。そのため…」とした表現としている。

【会長】

ありがとうございました。それでは段落ごとに進めていきたいと思いますが、委員の皆さまの意見を頂きながら確定をしていきたいと思います。

「資料4」と委員の資料を見比べていきながら、それでは第1段落のところではペンディングとなっているところが、「霊峰富士を仰ぎ」「富士山を望む」というところがあります。それから「丹沢山系」と「酒匂川」のところになります。

いかがでしょうか。そのあたりが議論となっているかと思いますが。

【委員】

前回の審議会でも話しましたが、「霊峰富士」というのは信仰も含めて宗教的な面もあるので、「富士山」とした表現の方が良いかと思います。

【会長】

どうしても「霊峰富士」の方が良いという方はいらっしゃいますか。

【副会長】

霊峰富士では表現が硬くなるかなと思って。

【会長】

そうしましたら、この部分は「富士山を望み」としたいと思います。次に「丹沢山系を源にする酒匂川などの清流」でどうかということですが、いかがでしょうか。

【委員】

特にこだわらないが、酒匂川の水は富士山系の水と丹沢山系の水のどちらが多いのか、現状では半々程度なのか。

【会長】

厳密に考えると、委員の話しを踏まえないといけないと思うが、酒匂川を入れるとすれば、丹沢山系として表現するのが良いかと思うのですがいかがでしょうか。

それでは、ここは「丹沢山系を源とする酒匂川などの清流」としたいと思います。

次の第1段落の4行目のところで、「先人たちが守り続けてきた豊かな自然」の次が「培われて」または「育んで」なのかというところなのですが、例えば、「育んで」にすると、その後の「育ててきた」と文言が重複するのではないかということもあり、そのあたりはどうお考えでしょうか。

【委員】

「培われて」の方がスムーズといくのではないかと思います。

【会長】

その他、何かございますか。では、「培われて」にしましょう。

次に「おもてなしの心をもって」というところなのですが、これも前回の審議会でも色々と議論があったところかと思います。もし、入れるとすれば、委員からは「第3段落の方に入れてはどうか」という意見もありますが、いかがでしょうか。

【委員】

委員の修正案に賛成します。「おもてなしの心」という文言を削って、シンプルにさせるという案もありますが、他市町村の前文と比較をしたときに、特色的な言葉として松田町は「おもてなし」が思い浮かび、今だこの言葉が合うのかなという気がしているので、最後に出てくるのが良い。

【会長】

ありがとうございます。「おもてなし」という言葉を残すということでは、皆さまも同じ気持ち

であると思われます。具体に入れる場所としてはどこがよいのか。

そこで、委員から「第3段落に入れてみてはどうか」というご意見があつて、文章的に落ち着くのではないかと。

【委員】

松田町は山や酒匂川などがあるので、「おもてなし」をここに入れてしまうよりは、最後の「みんなで何かをする、子ども達を育む」という文章の中に、「おもてなしの心があるのではないかと」感じている。

【会長】

ありがとうございました。「おもてなしの心をもった」という表現ですが、委員の修正案のように第3段落に持っていくということによろしいでしょうか。

それでは、このところは「先人たちが守り続けてきた豊かな自然、培われてきた文化・芸能、育ててきた伝統や産業を後世に引き継いでいかなければなりません」という形にしたいと思います。

次は第2段落について、まずは「価値観の多様化など」という部分なのですが、この部分は入れたらどうかということで、第2段落の1から2行目というのは町の抱えるネガティブな側面を言っていることになります。ただ、「価値観の多様化はネガティブなことではないので、この部分に入れるのはあまり好ましいことではないのではないか」というのが渋谷委員からの意見ではありましたが、そのあたりはどうでしょうか。

【委員】

みんなが同じ土俵で話し合っているのかが疑問であり、どの程度、松田町の現状を分かっているのかと考え、データ集を作成してみたところである。

【会長】

貴重な資料をありがとうございました。委員からご説明がありましたけれども、今から50年前から今日までの町の経済統計の変化等を踏まえた上で、第2段落の前半部分の検討を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

特に、「価値観の多様化」という言葉を入れるか、入れないかというところが1つの論点であるかと思いますが。

【委員】

入れない方がよいかと思います。

【会長】

そうしましたら、委員の修正案のように繋げていくということで良いでしょうか。その他にはどうでしょうか。

【委員】

詳細なところについては前文ではなく、解説等で具体的に書き込んで示していくべきではあると考える。

【会長】

それでは、現在の松田町がこういう形で今日に至っているというところは、条文の中に読むことはできないので、その部分については逐条解説の方で解説して頂くということで、示して頂ければと思います。

それでは、「価値観の多様化」の部分については削除ということにしたいと思います。

そうしますと、「近年の少子高齢化の到来や社会・経済環境の変化による町の人口減少や町の活力の喪失は」の次の「わたしたち」のところで漢字とするのか、平仮名とするのかですが、このあたりはどうでしょうか。

【副会長】

漢字と平仮名では意味合いが違ってくると思う。「私たち」は自分自身のことを示しており、「わたしたち」は皆さまのことになります。漢字になると1人ひとりとなり、平仮名にすると広く捉えられ、普遍的にもなるかと思われる。

ここの「わたしたち」を入れることによって、その前の多様化等も変化していくのであり、また、入れ込まないとすると表現も考えないといけないのかと思われる。

【会長】

そうしますと、副会長の意見としては平仮名が良いということによいのか。その他にご意見はございませんでしょうか。

【委員】

「活力の喪失」は、「喪失」という表現以外で示すことはできないか。

【会長】

この部分は前回の審議会でも議論はしたのですが、「喪失」という言葉が良いのかどうかというところまでは議論していなかったので、「喪失」なのか、「低下」なのか、その他の表現がございましたらお願いします。

【副会長】

今回の自治基本条例を策定するにあたっては平易な表現で示し、みんなが分かるようにということで取り組んでおり、本来ならば、先程の話し時には価値観の多様化等は必要であるが、平易な言葉とかにすると、「変化」などの表現で示すことが、みんなに分かりやすくなると思う。

委員からの「喪失」もみんなが分かる言葉にして示すために、知恵を出さないといけないのかと思っている。

【会長】

「喪失」という言葉は「無くなってしまう」というイメージを与えてしまい、失望感のようなものが出てきてしまうのではないかと危惧されていることかと思いますが、何かございますか。どうしましょうか、このあたりは「町の活力の低下」といった表現にしておきましょくか。

それから、「私たち」を平仮名の「わたしたち」とした方が良いのではというご意見がございましたが、いかがでしょうか。

【委員】

次のページにも漢字で表現している「私たち」がある。

【会長】

では、漢字の「私たち」はすべてを平仮名の「わたしたち」に統一しましょう。

次が1番の論点なのですけれども、住民、議会、行政が「ひとつになる、力をあわせる」ということをどういう言葉で表していくのかということです。「ひとつ・連携・協働・力をあわせて」といったところが、本日の議論としては大きなところであると思っています。

委員からは前回の審議会より、「協働」という言葉が様々な自治体で使われているが非常に多様性・多義性を持っていて、すべてがそこに集約してしまう曖昧さが拭い去れないため、「協働」という言葉を使わず、「連携」という言葉の方がすっきりするのではないかという意見をいただいておりますが、不足している点がありましたらお願いします。

【委員】

「連携」ではなく、「協働」が良いのではないか。

【委員】

様々な場面でのアイデアや知恵を出し合いながら、取り組んでいくことが重要である。

【会長】

各委員の受け止め方が少し違っているのですが、他の皆さまはどうでしょうか。

「これまでである1つの事柄について、繋がり合えなかった人達が一緒に課題や問題に対して、その土壌にみんなで乗り合って、1つの方向性や課題解決に向かって進んでいきましょう」という形が望ましいし、それが今の松田町の中にも出来上がりつつあるということであると思います。

そういうものをどういう言葉で表すべきなのか、将来にどういう風に表現されたらよいのかということではないかと思う。

【委員】

「協働」という言葉に大事なキーワードになるものを、その言葉に対して良く分からない言葉を当てていることに違和感を覚えている。人によって解釈が違ってしまいう言葉をキーワードにすることは、どうなのかなと思っているのが、違和感の原点である。「協働」はあまりにも大きなキーワードであって、明確な定義や規定が定まっていない。なかなか定めにくいものをキーワードにして良いのかと思っている。

【会長】

ありがとうございます。委員のご意見についても理解はできますし、皆さまも大体は分かると思いますが、そこで1つポイントとなってくるのが、要するに町がこれまでに「協働」というものをどういう形で受け止め、使ってきているのかということを確認しておきたいのですが。

委員のご意見は非常に明解で、つまり、「個人と町が関わるものまで『協働』というべきなのか」ということなのだろうと思います。

私の理解としては、「協働と」というのは基本的には地域的な課題を解決するために取られる1つの手段であり、個人が行政と関わるようになった際、果たしてそこまで持っていけるかどうかということなのです。だから、委員がご指摘なられたように、町内会や自治会がある地域の課題を解決するときに自分達のできないことがあるので行政と連携する、行政と繋がることによって課題解決できるのであれば、それを協働と位置づける。

あるいは、町内会と自治会とNPOと行政が連携することによって地域の課題を解決することを協働するということは一般的に使われるわけではあるが。

一個人が行政と関わる関わり方まで協働というのかどうか。そのあたりは町としてはどのような関わり方を考えているのか。

【事務局】

行政と一個人との関わりを「協働」というかに関しては、一個人と行政とが関わって行うこと自体があまりないのが現状である。

【副会長】

これまでは行政が自治会等に対しての呼びかけを「協働」としてきていた。自治会や町内会からは行政に向かっては、そういった言葉は使わない。

キーワードとして、言葉は独立しているようだが、取り組んでいる内容は独自ではない。この文章は個人が入ってくる訳ですから、主権者としての個人が、それと行政としての力も入ってくるのですが、これの良い兼ね合いがないと色々な表現が出てきてしまいます。

【会長】

委員のご意見では、それがあまりのも曖昧すぎるということですので、逆に町として、例えば松田町が「協働」という場合には、こういう定義であるというものがあるのであれば。

【事務局】

そこまでのものとしては定義していない状況である。「一緒に進めていく」という言葉として使

っている。

【委員】

2市8町の前文を見ると、「協働」という言葉を使っているのは南足柄市、中井町、大井町、山北町、湯河原町とほとんどの市町で使っている。一種の「協働」というのが地方分権での合言葉のようになっている。

そういう意味では、色々な受け止め方がある中で、松田町の自治基本条例から「協働」を抜くというのは難しいのではないかな。

【委員】

現在の学校教育の場でも「協働」という言葉はかなり使われている。

今回の自治基本条例を制定することによって、将来の松田町を担う若者や子ども達の中には「協働力」は育まれてきているのではないかな。

将来の松田町を担う子ども達への贈り物という話があったように、宝物として次世代を担う子ども達に贈りながら、「協働」という言葉を使っていくことは良いかと考える。

【委員】

総合計画での柱として、協働によるまちづくりが柱としてもあったかと思いますので。

【会長】

私の認識でお伝えしますと、現在使われている「協働」は英語で考えるとコラボレーションということになると思われ、このコラボレーションは基本的には、これまで活動領域が違っていたもの同士が繋がりあうことによって、新しい価値を生み出すことという意味を持っていた。

例えば、ロックバンド、歌舞伎がコラボして新しい演劇を産み出しというのが明らかにコラボレーションであり、また、全く違う領域で活動を行っていた企業同士が繋がりあって新しい製品を出すというもののコラボレーションである。

そのような形で使われていたものを1998年に横浜市が市民活動をより強化しようという話が出てきた時に横浜コードというものを作り、その横浜コードは市民活動団体と行政がどういう環境を作った方が良いのかということを文章化したもので、その中に「協働」という言葉が出てきている。

それが一気に日本中に広まり、実際の中では非常に新しい言葉であり、使い勝手が良いものでもあった。ですから本来ならば、その「協働」がもっている意味は、その自治体が抱えている社会的な課題を解決するために、それまで行政とは違う領域で活動をしていた団体が行政と繋がり、繋がってから行政と手を取り合って地域的な課題の解決に向かう形を「協働」といったというのが、私の理解しているところである。

ですから、その中には個人と行政との繋がりを「協働」とは言ってきたはいない。

その後に自治体が新しい言葉として定義づけていったので、色々な意味ができてしまってきている。だから、そのあたりをどのように理解をするかであると思う。

【副会長】

コラボレーションという話しであれば、このままで良いかと思う。これまではマンパワーという言葉で、さらに以前には「共働」という言葉であった。

【会長】

もし、コラボレーションの意味合いで使うとするならば、改めてきちんと定義づけをしないといけないかと思います。

【委員】

まちづくりは一緒に働くことで、そこから生まれてくるものであると考える。

【委員】

「共働」にしてはどうか。

【会長】

新しい言葉ですね。皆さまが思い描いています行政とそれ以外の皆さま（企業や商店、商店会、自治会、学校等）の様々なまちづくりの主体が行政と一緒に繋がることによって、その町の抱える課題の解決に向かっていくという仕組みや形を委員のいう「共働」にしてはというご意見も出てきました。

【委員】

それに連携を追加しても、さらに輪が大きくなる。

【会長】

その他の委員に皆さまは、どうでしょうか。

住民、議会、行政が繋がりをもってまちづくりを進めていくという形を松田町は独自に定めても構わないと思います。だから、その言葉を何と言うのかということになる。

例えば、今の「たたき台」の中で第2段落の最後の方で、「住民、議会、行政がこれからのまちづくりをみんなで考え、みんなで作り上げていく」ということは皆さまの考え方は一致していると思いますが、そのあたりの言葉をどのように表現していくかということになり、いずれにしても、ここで使った言葉は条文の中で定義付けしていかなければならない。

これで定義付けられたものは、町の最上位の規範である自治基本条例ですので、今後、他の場面で使うときにもその言葉を使ってもらうこととなる。

ある意味で、審議会の議論というのはこれからの松田町の行く末を決めていくことになる。

【委員】

非常に使い勝手の良い言葉となっており、それぞれの立場で自分の都合の良いように解釈をしている。使いやすいところからも分かっているような気になってします。

【会長】

基本的には、ここで「協働」という言葉を使っていくのならば、定義けをしておく必要がある。その意味で今後は使って町の中で使って頂かないとならない。

【副会長】

意味合いも年代によって違ってきており、強引に言えば、町民と協働しましょうと、この文章の中では、「みんなで協働」ではなくて、「町民と協働のまちづくり」としてはどうか。

【会長】

条例の中に「協働」という言葉を使うとすれば、定義付けしなければいけないですが、あまり細かい定義付けもできないので、その分は逐条解説の中でこういうものを松田町では協働ということを位置づけることを明示しなくてはいけないですけども、先程、委員から教育の場での「きょうどう」とはどのような表現になりますでしょうか。

【委員】

「協働」という言葉を使っている。

【委員】

「きょうどう」と書いても、皆さまが何の「きょうどう」であるのかが分かる。もう少し、分かりやすい方が良いのではないか。

【会長】

ここでは、第2段落の真ん中あたりに、「これらの課題を解決していくためには」となっているので、ここで使うべき「きょうどう」というのは課題を解決するための1つの形だという考えてい

きたいです。それを「協働」という場合には定義付けをしなければいけないですし、「連携」という言葉を使うこともできるでしょうし、「力をあわせて」ということにもなるでしょうし、また、「共働」としても良いですが、いずれにしても、ここではまちづくりという形で、どのような形が望ましいかを定義付けしておかないといけないかもしれない。

【委員】

備考のところの(5)に書いてある「互いの立場を尊重しながら」といったニュアンスが入れば、そうした言葉を使ってもよいのかなと考える。

【会長】

そして、その後の3つが繋がる形を何というか。私も委員のご指摘は大事ではないかと思い、これは自治体ごとには定まらない。だから、各自治体で使っている協働に意味が微妙にずれる部分があって、これは各自治体で定義付けるしかないと思っている。国が定めているものでもないです。

【副会長】

今になると表現の良さで使っている状況である。「協働」は何ですかと聞かれると、色々な意味が出てくると思う。これから目指さないといけないのは会長が言われたようにコラボレーションであると考えます。

まちづくりをする場合に既成概念を失くしたような人づくり・まちづくりである。そうした考え方でいくと「協働」は外すことができないが、これをどのように説明するのかという答えが出てこない状況である。

【会長】

委員のご指摘のように、他の町で、自治基本条例を策定していく時に不可欠な言葉として「協働」という言葉があるということも確かである。松田町として、いつ頃から使われ始めているのか。

【副会長】

「協働」については漠然と理解しているが、現在の総合計画から表現されてきている。逆に、町民憲章では使われていない。

【会長】

平成10年以降ぐらいから使われているかと思う。松田町でも平成10年以降に策定した総合計画の中に「協働」という言葉を使い始めているのではないかと思います。

その他にも進めないといけないこともありますので、このあたりは再度、ペンディングとして頂いて、これは第3段落に繋がるところになるのですが、大事なところになるので本日の議論を基に次回までのご検討を頂けませんか。その中には「共働」も入れて考えてみたいと思います。

議論を先に進めさせて頂きたいと思います。第2段落の最後のところで、「つくりあげることが必要です」となっていますが、「つくりあげていくことが必要です」、「つくりあげていかなければなりません」という意見もあるのではないかとありますが、このあたりはいかがでしょうか。

【委員】

最初に「しなければならない」となってしまうと次のところが出てこないことから、必要だからこうしていくという流れが良いのではないかと。

【会長】

それでは「つくりあげていくことが必要です」ということでいきたいと思います。

第3段落をお願いしたいと思います。4行目のところで「自らの意志と責任に基づいて」とあるのですが、委員の修正案では「それぞれの立場で一層緊密な連携をもって」としてはどうかということですが、そのあたりはどうでしょうか。

これも「協働」と「連携」に関わってくるので本日は議論が難しいでしょうか。

【副会長】

「協働」にすれば原文のまま、「連携」にすれば委員のものがみんなに分かりやすいかなと思う。

【会長】

前回の審議会でもご意見のあったところであるのですが、これも「協働」と「連携」に関わってくるので次回に検討をお願いします。

「おもてなしの心」は下から3行目の「誇りの持てるまち、おもてなしの心をもったまちづくりを進めていきます」という形で第3段落の方に入れ込むということは、ご承認を頂きましたので、そこで修正をお願いしたい。

【事務局】

「目指し」が重なることになるので、その点がどうなのかを考える。

【会長】

そうしましたら、「そして～」以降に渋谷委員の文章を入れ込み、2番目の「目指し」を削除する。次回に再度、議論して前文を完成させる。

3 パブリックコメント制度について

【事務局】

(事務局より「資料5」についての説明をする。)

【会長】

ありがとうございます、事務局から簡単に制度の説明がございました。

自治基本条例を策定していく中で、住民の意見公募を盛り込んでいくべきかどうかということになるが、例えば、自治基本条例の中に入れ込むものもあれば、別途にパブリックコメント条例を作って対応していくこともある。

松田町には、こうした規定がないとうかがっている。町民の意見公募をどのように考えていったら良いのかについてのご意見を頂けたらと思います。

【委員】

これまでにパブリックコメントを行っているが、処理の仕方はどうなっているのか。実施する際は、担当課の独自判断で行っているのか。

【事務局】

パブリックコメントは実施させて頂いているが、規定となるものはない。

【会長】

現在、実施しているものはどのようなものになるのか。

【事務局】

一般的な計画については、策定時に実施している。

【会長】

松田町では規定はないが、担当課の判断でパブリックコメントを実施しているとのことで、何かございますか。別途で条例や要綱として定めて対応していく方法もある。どこまでを対象とするかを定める必要がある。

【委員】

パブリックコメントの項目は外せないのではないかと。

【会長】

他はいかがでしょうか。パブリックコメントについては基本条例には盛り込んでいくこととする。

4 住民投票制度について

【事務局】

(事務局より「資料6」についての説明をする。)

【会長】

近隣市町の自治基本条例の中でも住民投票を定めている。ただし、その規定については個別設置型となっており、一度議会で住民投票が必要かどうかを審議し、議会がそれを認めた時に限って実施するという仕組みで行っている。その根拠は地方自治法 74 条で条例の制定・解除請求であり、住民の 1/50 の署名があれば発議ができることとなっている。

常設型には発議権は住民、町民、議会が持っている。

【委員】

常設型の事例としてはあるのか。

【会長】

神奈川県内では川崎市もしくは大和市が設置されていないか。

3. その他

【事務局】

次回については、前文のまとめを進める、条文で必要とする項目についての検討を行う。

【会長】

委員からの意見を提出して頂き、それを基にまとめて検討を進める。

【事務局】

次回の審議会の日程は

平成 28 年 12 月 21 日 (水) 午前 10 : 00～

平成 29 年 1 月 19 日 (木) 午前 10 : 00～

4. 閉 会

